

三 監 第 4 7 号  
令和5年12月19日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様  
三 島 市 議 会 議 長 藤 江 康 儀 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 川 原 章 寛

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度定期監査（第2号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 監査の対象

- (1) 社会福祉部 福祉総務課、子育て支援課、子ども保育課、障がい福祉課、  
発達支援課
- (2) 会計課
- (3) 議会事務局

#### 2 監査の期間

令和5年10月25日から令和5年11月16日まで

#### 3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

監査に当たっては、三島市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、

その運営及び組織が合理的であるかを主な着眼点として監査を実施した。

なお、監査を実施する前に、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、主眼項目として、委託料の支出事務を設定した。

#### 4 監査の範囲

令和5年4月1日から同年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

#### 5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

##### (1) 共通事項

【指摘事項】なし

【意見・要望】随意契約における契約額の妥当性の検証について

今回の定期監査の主眼項目である委託業務においては、事務の処理を受託者に委ねる業務であるため、具体的に価格のみの競争入札が実施できるような設計書を作成することは難しいことから、一部の設計書の作成が可能な業務を除いて随意契約による契約が多く見られた。

随意契約については、競争入札に付する手続を省略することができ、また特定の資産、信用、能力等のある者を選ぶことができること等が長所である一方、業者の選定が一部の者に偏すること、また不利な条件で契約を締結するおそれがあること等の短所がある。

中でも契約の性質又は目的により相手方を特定せざるを得ない、一者のみとの随意契約においては、業者から提出された見積額をそのまま予定価格として採用していることから、適正な見積額であるかを他の業者と比較することが出来ず、契約額が著しく高額となる可能性もある。

過去の同種業務の契約実績、市場価格、他課及び他市町における同種業務の契約金額等の情報を可能な限り収集し、随意契約による場合においても競争入札に準じて、市場の競争性及び経済性を考慮した適正な契約額となるよう検証されたい。

## (2) 個別事項

### ア 福祉総務課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 施設利用の公平性について

老人福祉センターの利用者の固定化や、養護老人ホーム佐野楽寿寮の稼働率が低下している状態である。公の施設として運営に係る費用対効果を検証し、施設のあり方を検討されたい。

### イ 子育て支援課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

(ア) 支援体制の強化について

こども家庭センターが設置され、妊娠・出産・子育て期に関するさまざまな相談を受け入れる切れ目のない支援体制が整備された。中でも、虐待や貧困に関することは一刻を争うものであることから、関係部署との連携により綿密な情報共有を行い、迅速で確実な支援に繋げることが出来るよう一層の体制の強化に努められたい。

(イ) 子育て支援フェア業務委託について

随意契約においては、必ずしも価格のみならず他の要素を含めて契約の相手方を決定できるとされている。しかしながら、最低価格者以外の者を採用することがある場合には、その理由を明確にしておくことが必要であり、業務等に精通していることを根拠に契約の相手方に選定することは理由に乏しい。加えて、実質的な競争性が確保されることが重要であることから、市が求める業務内容に相応した仕様書となるよう今後見直しを検討されたい。

### ウ 子ども保育課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 保育士のキャリアアップ研修について

保育士の専門性の向上と処遇改善を目的とした保育士のキャリアアップ研修は、令和5年度から段階的に処遇改善加算の要件として研修終了要件が適用される。このことから、県費での開催のみで受講できない保育士が出ることを防ぐよう、受講時間の捻出やリモートでの開催、近隣市町と連携した広域での開催等により、保育士の研修への受講機会を高める取り組みを検討されたい。

エ 障がい福祉課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 基幹相談支援センターの機能強化について

障害福祉サービスを提供する事業所は、障がい者の自立及び社会参加の推進、また、その保護者の高齢化に伴う家族ケアの支援という観点から非常に重要な役割を担っている。

利用者が受けられるサービスは常に適正かつ公平であることが求められることから、今後も障がい者に寄り添った、個々に見合うサービスが適切に提供できるよう、基幹相談支援センターが核となり、相談支援事業所を含む関係機関同士の連携強化やサポート、指導等に努め本来の役割である機能を強化されたい。

オ 発達支援課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 支援体制の充実について

妊娠期から就労に至るまで切れ目のない支援体制が構築され改善が図られている状況ではあるが、発達に不安を抱えるケースは増加傾向にあり、巡回相談等の回数から見ると十分に支援が行き届いているとは言い難い。

人材の確保が難しい状況ではあるが、臨床心理士等の専門職員を新たに増員する等の人材確保に向けた対応策を検討し、希望する保護者に対し適切な支援が行えるよう体制の整備に努められたい。

カ 会計課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 内部牽制の充実及び整備について

適正な会計処理を確保するため、職員向けの手引きの作成や関係部署の注意喚起等を通じて、引き続き内部牽制の充実に努められたい。また、三島市会計規則に則った事務手続きが、日々の業務執行の中で課題が発生し業務に支障をきたすような場合は、時勢に即した合理的な事務手続きとなるよう規則の見直し等を検討されたい。

キ 議会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 タブレット端末の有効利用について

議会のICTの推進において最も重要なことは、タブレット端末導入の効果により活発な議論がなされ議会の活性化に繋がり、市民福祉の向上と市政の発展に資するという議会の本来の役割を果たしていくことである。

これらを踏まえ、各議員の利用状況を把握し必要であれば適宜研修を開催する等の対応により利用率の向上を図り、全ての議員がタブレット端末を有効利用し、費用対効果の高い取り組みとなるよう努められたい。